

平成 24 年度機構・定員要求の査定結果について

平成 24 年 1 月

内閣官房・内閣府

標記について、内閣官房及び内閣府本府の主な査定結果は以下のとおりです。

<機構>

[内閣官房]

○緊急事態への対処等に万全を期すための危機管理体制の整備

- ・内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付参事官 2 人の新設

[内閣府]

○大規模災害への備えに万全を期すための体制整備

- ・政策統括官（防災担当）付参事官 2 人（3 年時限）、企画官 1 人の新設

○宇宙空間の開発・利用を戦略的に推進するための体制整備

- ・大臣官房宇宙審議官（仮称）1 人、参事官 2 人、企画官 2 人の新設
- ・宇宙政策委員会（仮称）の新設

○その他

- ・政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（「新しい公共」・市民活動促進担当）の新設（大臣官房市民活動促進課の振替廃止）
- ・内閣府本府の定数管理の柔軟化のための措置として、大臣官房審議官 2 人、大臣官房参事官 3 人、定員 5 人の新設

<定員>

[内閣官房]

定員合理化計画により 8 人を削減するとともに、所要の体制整備のために 10 人〔うち復旧・復興枠（時限）2 人〕を増員

（主な増員事項）

- ・緊急事態への対処等に万全を期すための危機管理体制の整備 2 人増
- ・官邸国際広報活動体制の強化 1 人増
- ・東日本大震災からの復興への情報発信体制の強化〔復旧・復興枠（時限）〕 1 人増

[内閣府]

定員合理化計画により 46 人を削減するとともに、所要の体制整備のために 40 人〔うち復旧・復興枠（時限）8人〕を増員

（主な増員事項）

- ・大規模災害への備えに万全を期すための体制整備 11人増
〔うち復旧・復興枠（時限）8人〕
- ・「新しい公共」に関する事務執行体制の整備 2人増
- ・科学技術イノベーション政策の推進体制強化 2人増
- ・消費者委員会事務局における事務体制整備 2人増
- ・経済社会総合研究所における統計の推計体制整備 2人増